

松田町健康福祉センター愛称募集要項

1 趣旨

松田町にある健康福祉センターには、入浴施設、休憩室、保健センター、調理室など、『町の健康や福祉を推進する拠点』としての役割を有し、平成9年の開設から27年を超えた施設であり、子どもから高齢者まで、誰もが使いやすく、訪れたいくなる施設として利用されています。しかし、健康福祉センターのイメージがわからず、特定の方が利用している状況です。

今後、町としては多くの方にご利用いただきたいと考え、また、来年は松田町・寄村合併70周年を迎える記念すべき年でもあることから、町民の皆さんに愛され、多くの町民の皆さんに利用され、観光客などもご利用いただける施設になるよう愛称を募集します。

2 募集施設の概要

(1) 建物の概要

- ・場 所 松田町松田惣領 17 番地 2
- ・構 造 鉄筋コンクリート造 3階建て（別館有）
- ・延べ床面積 1761.41 m²

(2) 主な機能

- ・3階：浴室（浴槽2種類、洗い場）、脱衣所、休憩室、トイレなど
- ・2階：機能訓練室、指導訓練室、消毒室、事務室、会議室、未病センターなど
- ・1階：事務室、調理実習室など

(3) コンセプト

- ・子どもから高齢者が集う「憩いの場所」と町民や観光客が気軽に立ち寄り、共に時間を過ごせる「くつろげる空間」としての施設

3 応募資格

どなたでも応募可能です。ただし、応募者が18歳未満の場合は、保護者の方の同意が必要です。

4 募集期間

令和7年1月10日（金）から令和7年2月10日（月）まで

5 特典

最優秀賞 1点 記念品+賞状

※最優秀賞を受賞した愛称は、施設に銘板（ネームプレート等）を設置する予定です。

6 募集内容

○ 応募作品に係る留意事項

- (1) 簡潔明瞭で覚えやすく親しみやすい行きたくなるような愛称
- (2) 施設の機能など踏まえた愛称
- (3) 応募者の創作による未発表の作品であること
- (4) 第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないものであること
- (5) 公序良俗に反しないものであること

7 応募条件

- (1) 採用された愛称の著作権・商標権その他一切の権利は松田町に帰属するものとします。
- (2) 応募は1人3点までとします。
- (3) 愛称は広報活動で広く使用するものとします。
- (4) 原則として応募のあった作品の中から採用としますが、町の判断などにより、必要に応じて応募された愛称を修正される場合があります。
- (5) 応募にかかる費用は応募者の負担とします。
- (6) 必要事項の記載がない場合は応募を無効にします。
- (7) 応募に際して提出した個人情報には愛称募集に係る業務に限って使用します。
- (8) 採用となった愛称の作者については、氏名を公表します。
- (9) 採用決定後に第三者の権利侵害などの事実が判明した場合、または第三者の権利を侵害する恐れがあると認められる場合、採用を取り消す可能性があります。

8 愛称の選定方法

応募作品の中から、より施設の愛称にふさわしいと思われる愛称を松田町健康福祉センター愛称選定委員会により選定するものとします。

9 採用愛称の発表

受賞者本人に通知するとともに、広報、松田町ホームページなどで発表します。なお、選考結果に関するお問合せには、一切応じることはできませんので予めご了承ください。

10 応募方法

応募にあたっては次のとおりとします。

- (1) 松田町ホームページの応募フォーム
- (2) 応募用紙による応募
- (3) 松田町役場福祉課及び松田町社会福祉協議会事務室へ直接持参

(4) 松田町役場福祉課、松田町社会福祉協議会へメールでの応募
また、投票箱を松田町健康福祉センター1階松田町社会福祉協議会事務室の
前に置いていますので、こちらもご利用ください。

1.1 応募先・問合せ先

(1) 松田町役場 福祉課福祉推進係

〒258-8585 松田町松田惣領2037番地

電話：0465-83-1226 (直通)

メール：fukusi@town.matsuda.kanagawa.jp

(2) 松田町社会福祉協議会

〒258-0003 松田町松田惣領17番地2

電話：0465-82-0294

メール：matsudashakyo2022@gmail.com

松田町健康福祉センター愛称応募用紙

私は、松田町健康福祉センターの愛称を次のとおり提案します。

愛称	ふりがな)
	※愛称を記入

【理由・想い】

○ご住所
〒

○お名前（ふりがな）

○年齢・連絡先

年 齢)
連絡先)

○応募者が高校生未満の場合は、保護者のお名前